

第3号様式

令和5年度 第4回 高根台公民館運営審議会会議録

- 1 開催日時 令和5年12月20日(水) 午後3時26分～午後5時3分
- 2 開催場所 高根台公民館 4階 第4集会室
- 3 出席者
 - (1) 委員 本木委員長 今野副委員長、則松委員、泉谷委員、松本委員、丹羽委員、横堀委員
 - (2) 事務局 高根台公民館長、夏見公民館長、高根公民館長、高根台公民館館長補佐
- 4 欠席者 新高根公民館長
- 5 議題及び公開・非公開の別並びに非公開にあたっての理由
 - 「公開」 (1) 事業報告(9月20日～12月19日)
 - (2) 事業計画(12月20日～3月31日)
 - 「非公開」 (3) 社会教育関係団体の登録申請について

※ 船橋市情報公開条例第7条第2号の不開示情報(個人に関する情報)を審査することから、同条例第26条第2号に該当するため
- 6 傍聴人 なし
- 7 決定事項
 - (1) 事業報告(9月20日～12月19日)
 - (2) 事業計画(12月20日～3月31日)
 - (3) 社会教育関係団体の登録申請について
- 8 議事 次ページへ
- 9 資料・特記事項 次回 令和6年3月21日(木)午後1時30分から
高根台公民館 4階 第4集会室にて開催予定
- 10 問合せ先 高根台公民館 電話 047-461-7061

令和5年度 第4回 高根台公民館運営審議会
議事録

日	時	令和5年12月20日(水)
		午後3時26分～5時03分
会	場	高根台公民館 4階第4集会室

午後 3 時 2 6 分 開会

○事務局（高根台公民館長補佐）

ただいまから、令和 5 年度第 4 回高根台公民館運営審議会を開催いたします。

本日の審議会ですが、委員全員のご出席いただいております。

船橋市公民館条例施行規則第 15 条第 3 項の規定によりまして、過半数以上の委員の出席がございまして、当審議会は成立いたします。

また、会議の公開につきましては、船橋市情報公開条例第 26 条及び船橋市附属機関等の会議の公開実施要綱の規定により、当審議会も原則公開となります。

なお、本日、傍聴人はおられません。

それでは議事に入ります。議事の進行につきましては、船橋市公民館条例施行規則第 15 条第 2 項の規定により委員長が議長となります。本木委員長、議事進行をお願いいたします。

○本木委員長

それでは、早速ですけれども、9 月 20 日から 12 月 19 日までの各公民館の事業報告をお願いしたいと思います。高根台からよろしくお願ひします。。

○高根台公民館長

高根台公民館、館長の松田です。よろしくお願ひいたします。9 月 20 日から 12 月 19 日までの事業報告について順次ご説明いたします。

高根台公民館からは、事業数が多いため主な事業及び参加人数が記載されていない事業を中心に説明させていただきます。

まずは 1 ページ、青少年事業「ふなばしハッピーサタデー事業」ですが、12 月 16 日の参加人数男 4 人、女 15 人、計 19 人の記入をお願いいたします。

続きまして、「職業講演会（高根台中学校）」に移ります。これは中学生に対し、様々な職種の方が働くことの楽しさや厳しさをお話しし、進路選択の視野を広げてもらう企画です。今までは職業の違う 3 名の方が講演会形式で行っていたのですが、今年は趣向を変えまして、飲食業、建築家、イラストレーター等、生徒たちが希望した 10 の職種の方を講師に招き、生徒たちが少人数に分かれ、15 分ずつ 5 つの職業を聞けるようにしました。生徒たちからは、「様々な職業観に触れ、今後の進路を考える上で大変参考になった」との感想が多く寄せられました。学校側とも来年度もこの形式で進めていければと話し合っております。

次に、「親子和風づくり教室」をご覧ください。2 年ぶりとなるこの教室では、講師が子供たちに分かりやすく、丁寧につくり方を教えており、親子でコミュニケーションをとりながら、日本伝統の本格的な和風をつくり上げていました。参加人数を申し上げます。男 6 人、女 15 人、計 21 人です。

次の「空き部屋開放事業」、12 月 1 日から 19 日までの参加人数ですが、男 12 人、女 39 人、計 51 人となります。

次に成人事業、「初心者向けスマホ講座」です。初心者対象ということもあり、11 月、12

月と70～80代の方が受講されていました。皆さん、覚えようという意欲が非常に高く、サポートスタッフに熱心に質問しておりました。高根台地区は高齢者が多く、まだ需要があるので、初心者コースを続ける必要があると感じますが、今後の状況を見ながら、初心者より少し理解が進んだ方への講座など、内容を決めていく必要があると感じました。12月13日の参加人数は、男5人、女14人、計19人です。

続きまして、「高根台今日用と今日行く講座」についてです。今年度は「船橋の魅力再発見」をテーマに4つの講座を開きました。特に11月21日の講師、豊田梨園の豊田大輔氏は、農林水産大臣賞を受賞したこともある梨園の第一人者で、ふだん聞くことのない、1年を通した梨づくりの苦労話や喜びをユーモアを交えてお話いただき、受講者からも大変好評でした。

続きまして、「たかねだい歌の集い」です。クリスマスにちなんだ歌を中心に、皆さん和気あいあいと歌っておりました。初めての参加者からは、「楽しい雰囲気のもと、思いっ切り歌わせていただきました」「また次回も来ます」との声が多数聞かれました。参加人数です。男7人、女77人、計84人です。

続きまして、高齢者事業です。「ゆりの木大学」ではコンサートのほか、在宅サービスや寝たきり防止など、快適に暮らすことのできる題材を取り上げました。

また、「シルバーリハビリ体操」、こちらは相変わらず人気を博しております。12月14日の参加人数ですが、男11人、女52人、計63人です。

女性事業に移ります。「高根台婦人学級」では歴史、文学、福祉ボランティア、防災と、幅広い分野で興味をもってもらえる内容をお届けしました。12月15日の参加人数は59人です。

その他事業に移ります。「子育て講座『にこにこワイワイ子育てキャンパス』」、こちらの12月9日の人数です。この日は男女別の集計はしておりませんので、合計人数だけを申し上げます。97人です。

続きまして、「高根台公民館本館家庭教育セミナー」をご覧ください。高根台宇宙の学校で講師を務めている新田先生に協力を仰ぎ、親子で環境問題について、実験を交えながら学んでいきました。発電の仕組みや放射線、化石といった珍しい内容に、親子で真剣に取り組む姿が印象的でした。

続きまして、4年ぶりに模擬店、バザーも入れたフルバージョンで行った「第27回たかね台公民館まつり」についてです。この2日間、天候も良く、参加団体60団体、来場者約3,000人の方に楽しんでいただきました。昨年の参加団体が46団体、来場者が2,000人でしたので、それと比べるとにぎわいが戻ってきたことを実感できます。何より、日頃の成果を発表される方、それを見に来られる方、皆さんが楽しそうにしている姿を見ると、公民館が地域の人たちを協力を結び付ける場所だということが良く分かりました。来年はさらにスケールアップした開催を目指していきます。

また共催事業も、「高根台ハワイアンフェスティバル」「第19回福祉フェスティバル」「和

太鼓コンサート」と4年ぶりの開催が相次ぎ、来場された方からは、「この日を待っていた」という声が多く寄せられました。特に「福祉フェスティバル」は、バイオリン・ピアノコンサート、高根台第三小学校のダンス、寄席、まちづくりサミット、おもちゃづくり、遊びのコーナー等、バラエティーに富んだプログラムで、「笑顔とありがとうのあふれる町」をとうたった高根台地区社協のスローガンどおり、来場者の笑顔が絶えないフェスティバルとなっております。

高根台公民館からは以上となります。

○本木委員長

ありがとうございました。

続いて夏見公民館、どうぞ。

○夏見公民館長

9月20日から12月19日までの夏見公民館の事業を報告いたします。

まず、青少年事業、「ふなばしハッピーサタデー」になります。10月7日から8日にかけて、八栄小学校宿泊体験を行いました。以前は夏見地区の子ども会が主催でしたが、こちらの再開がなかなかかなわず、加入者の減少等々もありましたので、これを八栄小お父さんの会が立ち上がって再開をいたしました。当館も全面協力して、子供たちに地域の一員としての自覚を促して、多くの互いの見守りの中で、皆が日々を過ごして地域が成り立っていることを学んでもらおうと。そして、防災が生活の中であって、皆が積み重ねることで、それが成り立っていることを伝えるべく、皆に体験してもらいました。小学校4年生から6年生の子供たち、66名が参加となり、それを支えるスタッフの方も、ほぼ同数の方が参加されて、地域を挙げての会となりました。

そして、10月28日は八栄小PTAバザーが5年ぶりの再開を果たしました。こちらも幅広い世代の方々、3,200名の方が親交を深めて楽しいひとときを過ごしました。開催に当たって地域としての盛り上がり期待しまして、公民館まつり初日と重ねようとPTAの方々とお話し合いで決めまして、結果、後ほど紹介します公民館まつりにも多くの方に足を運んでいただきました。

次に、「八栄小2年生まち探検」に移ります。小学2年生で取り組まれる地域学習の一環ですが、子供たちが生活する身近な存在でありながら、あまり知られていない、それを子供たちの視点で秘密をたくさん見つけて紹介するものです。自ら探検先と決めた場所にアポイントを取って、質問を準備してインタビューを行い、その結果を壁新聞にまとめて発表するものです。本当にかわいらしい、ただ、「あっ、こんな視点があるんだ」という鋭い質問もたくさんいただきました。それにパワーポイントを使って、絵や、いろんな資料とともにご説明しながら答えたのですが、後日、大変ありがたいことにお礼のメッセージを全員からいただいて、とても胸が熱くなりました。このような成果を知っていただくために、公民館まつりでこの壁新聞を展示させていただいて、多くの地域の方々にも、その子供たちの視点を共有させていただきました。

次に、成人の事業に移ります。「ぶらり両国まち歩き」になります。昨年は夏見地域を巡ったまち歩きでしたけれども、今回は両国に皆で向かい、いにしえからの街道で本市とつながる両国の過去と現代の街並みを散歩しました。大変心地よい青空のもと、20名の参加者は、観光と産業に力を入れている墨田区観光協会のホストで認定ガイドの大変軽妙で知見の深い語りに関心しながら、時間を忘れてまちを歩きました。相撲や忠臣蔵、時代小説には欠かせない老舗の料理店や用品店、徳川の志士にゆかりのある寺社仏閣など、コンパクトなエリアに濃密な魅力が詰まった両国の散策というのは、この船橋においても取り入れ、マイクロツーリズムや、ユニバーサルツーリズムといった、今後のまちを知っていただく機会にもつながられる可能性を感じました。

次に、「睡眠と健康の知恵袋講座」になります。こちらは明治安田生命と本市の包括連携協定に基づきまして実施をいたしました。人生の3分の1を過ごすという睡眠は、人生100年時代を生きる上で欠かせないテーマと捉え、参加者からは、「心と体のバランスに欠かせない。睡眠というテーマについて理解を深める機会になった」との声をいただいています。

次に、「ひまわり幼稚園母の会家庭教育セミナー」、「八栄小学校PTA家庭教育セミナー」になります。まず、ひまわり幼稚園、12月13日の参加者は、女性、22名となります。男性の参加はゼロです。こちらでも自主性を大事に、保護者がより良い学びの機会を得て、それを共有し地域に広めることが地域力の向上につながることを期待しまして、これを促すための環境を公民館としては支援してまいりました。携わった保護者からは、「事業を組み立てるプロセスから、当日を迎えて成果を得るという喜び。それを含めた学びになった」という声をいただき、私どもの趣旨が伝わったと思っております。

次に、「就学時健診等における子育て学習」に移ります。公民館に課せられた大きな役割として、各家庭の大きな節目となる小学校への就学に際し、家庭学習は欠かせないことで、保護者の心構えやなすべきことを伝える機会として、学校と協議を重ねて、テーマ、演者を選定して開催しました。評価に記しましたとおり、参加者の声をくみ上げて、双方の今後の運営に活用していくことを申し合わせております。

次に、高齢者事業に移ります。「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」ですが、これだけ多くの取組みとニーズがあることを考えますと、次年度以降、指導員の方々の活躍していただける場や機会の発掘をしていきたいということで、どのようなことができるかを協議しております。

次に、「触って体験！スマホの基本とLINE体験」、ソフトバンクの事業になります。当初よりは少ないながらも今もニーズは確実にあります。間違いなく入り口は継続して必要だと感じております。そして、扉は開いておかないと、既に役割を終えたような話もちらほら聞こえてはくるのですが、今後も、何かしら発展的な工夫をするような事業を併せてやっていく必要を認識しております。

次に、「夏見寿大学」につきましては、バラエティーに富んだ内容で行ってまいりました。12月14日、腹話術&マジックの参加者をお伝えします。男17名、女49名、計66名です。

高齢者学習はバランスがとても大事で、今回ご報告する3回は、いろんな知識を得ていただく機会とともに、皆さんが笑い楽しむ機会も同時に必要だと感じる機会となりました。

10月は、船橋観光協会事務局長による、船橋の知らない魅力を皆で共有して楽しむきっかけをつくろうと、大変熱のある話をしていただき、地元愛あふれる講義に引き寄せられておりました。

そして、11月9日は、警察署員の方と市民安全推進課の職員による寸劇を交えた講話がありました。気づきや、繰り返し伝えること、その伝え方を工夫する大切さを改めて感じました。

そして、12月14日は「腹話術&マジック」で、これも昨年大変好評でしたが、笑いの中で学びを得る大切さを教えてくれる、とても楽しいひと時を皆で共有しました。

その他として、「シネマなつみ」は、新規観覧者の割合は微増しておりまして、裾野を広げる目的の効果をj得ていると感じます。「自分から選ばない作品を提供していただけることが、すごくうれしく思っています」という声、こういった声を聞くと、新しいものを提案するだけではなく、気づきということ、何かしら自分から促すための、足を運んでいただく機会というものと併せて、それがそろわないと、なかなか公民館に足を運ぶ機会にもつながらないのだなと。その1つの提供のケースになっているのではないかと思います。今後も魅力ある作品を提供していきたいと考えております。

次に、「第22回夏見地区福祉まつり」につきましては、当館でも4年ぶりの再開を果たしました。船橋中の吹奏楽と演劇部、八栄小の管弦楽部の皆さんのパフォーマンスに始まり、障害を持つ方の体験、健康相談、書画展示など、僅か2時間半ほどでしたが、775名の参加がございました。やはり相互理解を求めるためには、こういった地域交流の機会が必要だということ、地区の社会福祉協議会の事務局の皆様方とも共有いたしました。

次に、「夏見公民館まつり」に移ります。当館が主催する最も多くの方の参加がある夏見公民館まつりですけれども、昨年の復活から、今できること、これからの夏見の目指す姿をメッセージとして届けたい。それを目標として開催しました。新たに加わった方々、長い休止期間を経て復活されたサークル、様々な団体がありましたけれども、「共に作り上げたという達成感があった」と反省会場で声を頂きました。これを聞きますと、職員として前面に出ていかなくてはいけない部分と、その中でも自主的なサークル自治としての公民館活動のバランスを取りながら、今後もさらに盛り上がるバックアップをしていきたい。また、対外的なつながりを我々がプロデュースして、それを地域の人々に提供する両輪で、公民館としてのスタンスを示していきたいと考えております。

次に、「令和5年度 夏見地区地域ケア会議講演会」に移ります。これを受けるに当たりまして、過去の被災地活動、地域防災に携わってきた私の専門性の高い内容を前面に出しても、なかなか地域の方々に伝わらないと考えましたので、あくまで行政として、また、公民館として、館長としての立場で何が語れるかを重点に置いてお話をしました。力を抜いて気軽に考えていただく雰囲気づくりに努めたのですが、スタッフを加えますと、100名を超える方々

が和やかな雰囲気の中で何かを得ようという熱も帯び、自分たちであればどうしたらいいのかということを考えていただく機会を提供できたのではないかと思います。これが結果的に、地域の生活の質（QOL）を上げていくことにもつながると考えておきまして、日常の質をいかに上げていくのか。それが、地域防災や地域の備えにはとても大事だということを知っていただく一助にはなったのではないかと考えております。

次に、「学習フリースペース・空き部屋開放事業」につきましては、作成時点、12月4日までの値になっておりますけれども、12月12日までの統計がまとまりましたので、こちらをお伝えしておきます。小学生5名、中学生7名、高校生11名、成人6名、計29名です。この数をご覧いただきましても、前回、ご評価をいただきましたとおり、やはりそれぞれの世代、それぞれ求めがあって、これは積極的に続けていかななくてはいけない事業だと認識しております。今後もより良い環境で、できる範囲で、できる中で、努めてまいりたいと思います。

夏見からは以上になります。

○本木委員長

ありがとうございました。

続きまして、高根公民館、お願いいたします。

○高根公民館長

高根公民館です。9月20日から12月19日までの事業報告をいたします。資料をご覧ください。

まず、青少年事業です。「ふなばしハッピーサタデー事業」の各事業は記載のとおりです。10月のネームストラップづくりでは、革のストラップに動物や果物などの刻印を打ち付け、自分だけのストラップをつくりました。低学年の子もいましたが、一人一人個性のある作品に仕上がっております。11月のスラックラインでは、簡単な準備体操の後、幅5センチのラインを10センチぐらい浮かせたものの上を歩いたり座ったりして楽しみました。最初はおっかなびっくりでしたが、何回か練習するうちに慣れてきて、最後は新技をやるまでになりました。

なお、前回の運営審議会で講師の確保についてご質問がありましたが、金杉台児童ホームの前園長が、お知り合いで、現園長に引き継いでいたため、実現可能となりました。今回の講師は塚田小学校で教えたことのある方で、公民館のハッピーサタデーでは、今回が初めて実施に至りました。

続きまして、「青少年向け卓球開放」です。先日の12月16日は親子連れで、男1人、女1人、計2人の利用がございました。人数が少ないので、来年度は、卓球サークルの方を講師にお迎えして、子ども卓球教室を開催し、事業の活性化に努める予定でございます。

次に、「空き部屋開放事業」です。12月1日から19日までの人数を申し上げます。男4人、女0人、計4人です。こちらも、常連はできたのですが、利用頻度が低い状況が続いております。

続きまして、成人事業です。「一般向け卓球開放」は記載のとおりです。当館は卓球のサークルが7団体ありますので、通常の活動の際に開放のことを知った方がプレーしに来てくださっております。

続きまして、「高根健康を考える講座」です。こちらは船橋市が包括連携協定を締結している花王グループカスタマーマーケティング（株）に講師を依頼し、健康についての講座を2回に分けて実施しました。この講座は船橋市では今年度からの開催となります。1回目比べて2回目の人数が減っております。これは1回目に地域保健課からの参加があったのですが、2回目はいらっしゃらなかったことと、荒天などが理由でございます。内容はいずれも分かりやすく、利用者にとって満足度の高いものという結果になっております。

続きまして、「金杉台小学校PTA家庭教育セミナー」は2回実施しました。12月19日の参加人数を申し上げます。男0人、女11人、計11人です。講座名ですが、予定と少々変わって、タイトルが「お片づけ講座～子供のためにきれいを見直す～」という内容でございました。

まず、10月19日ですが、全国で約1,000人しかいない小児歯科医による虫歯の原因・予防、みがき方の講話を行いました。PTAの方に歯科衛生士の方がいらっしゃいまして、その勤務先の先生に講師を依頼しました。先生からは、子供の発音の良し悪しは、舌の位置に関係するということで、舌の体操やトレーニングを教わっております。

12月19日、部屋の片づけに関する講座では、片づけについて、子供にいかに関心させるか、身につけさせるかの具体的な助言などがありました。いずれも保護者の皆様には好評でございました。

続きまして、「就学時健診等における子育て学習」は、3つの小学校で講演を行いました。アンケートを見てみても、「とても参考になった」「やや参考になった」が95%を超える満足のいく結果となりました。こちらの事業は、保育ヘルパーを活用して幼児を預かって、その間、講演を聞くということが可能となりました。

続きまして、「サークル体験講座」でございます。当館で高齢化や人数が減って活動が危うい団体の中で、手助けをしていただいた団体にサークル体験講座として実施したものでございます。ここ数年毎年やっているのですが、今年度は3団体実施いたしました。

まず、健康吹き矢金杉というサークルで、3名参加していただき、2名入会していただきました。

次の和裁サークルは、残念ながら参加者が1人も集まらなくて、中止となりました。

次の太鼓講座は、船橋太鼓同志会さんが講師となりましたが、こちらは、太鼓の演奏の経験者の方が参加してくださり、講座そのものは大変楽しんでくれたのですが、入会には至りませんでした。12月10日の参加人数は、男3人、女1人、計4人です。

今回サークル体験については、市の広報に掲載を依頼したのですが、記事数がオーバーして掲載不可となってしまいましたので、残念なところだと思っております。

続きまして、「たかね手作り工房」です。こちらは去年に続き、新聞紙とのりを使った紙バッグをつくりました。新聞紙バッグは、もともと四国の四万十川流域のまちで生まれたもので、川が汚れていくことを心配した地元の人たちが、ビニール袋ではなくて、リサイクルできる新聞紙でバッグをつくることを考案したものでございます。前回は1回講座でしたが、今回は2回の連続講座といたしました。1回目と2回目の人数が変わっておりますが、これは2回目に1回目の参加者がお友達を連れてきてくださいます。皆さん、手際よく時間内に作成していらっしゃいました。当日、ロビーでお見送りをしていると「こんなのつくったのよ」と、皆さん次から次と、私に見せて帰っており、大変満足していただいたと思います。

続きまして、高齢者事業です。「高根寿大学」では、5回目から7回目まで実施しました。11月は去年に続き、千葉県文書館の方に講師を依頼いたしました。12月は、毎年恒例の高根中学校吹奏楽部によるコンサートを開催いたしました。学校の都合で、通常は水曜日ですが、土曜日の開催としております。こちらも地元の中学生在が跳んで跳ねながら吹奏楽を演奏していただいて、参加者の方には非常に喜ばれているメニューになります。

続きまして、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」です。参加が振るわなかったのです。16日が25人と、普段よりかなり多くの参加者数となりました。

続きまして、「はじめてのスマホ体験」は、全4回のうち、2回目と3回目を実施いたしました。参加人数が減ってきており、4回目の結果を踏まえて、今回は内容のレベルアップ等も含めて、検討が必要と考えております。

続きまして、その他事業です。「ふれあいサロン“ほほえみ”」の12月11日の人数を申し上げます。男5人、女13人、計18人が参加していただきました。

続きまして、「第44回たかね文化祭」です。去年は制限しつつ実施し、今年は制限なしで開催しましたが、初日の午前中は、雨に降られてしまいました。午後にはあがりましたが、最終的に2日間で来場者が1,040人ということになりました。ですが、去年が2日間で667人だったので、55%増しではございます。コロナが5類になったということを実感する数字となりました。

毎年、舞台発表、展示、模擬店の3部門で開催しますが、舞台は団体側の事情もあり、去年より2団体減少し、6団体での発表となりました。展示は1団体減りましたが、新たに参加した団体があり、8団体という同数の展示が行えました。その中でも、紅型染クラブの染物体験は好評で、これは入会希望へと結びつけることができました。模擬店は1団体が展示に変更したため、残る1団体のみで行いました。ここは金杉小の下のひまわり畑で活動している、ひまわり憩いの広場の会で製作したひまわり油の販売を行いました。来場者数が増えたのは喜ばしいことなのですが、駐車場当番を含めて、公民館側の利用団体の参加がちょっと少なかったのが残念だったと反省しております。

続きまして、「ふれあい福祉まつり」です。高根・金杉地区社会福祉協議会との共催事業です。こちらも午前中は雨が降りましたが、午後にはやみ、来場者数も、去年の368人を超

え、405人の来場がございました。「ふれあい福祉まつり」は、去年もおととしも制限つきですが、開催はしております。舞台発表は、ほぼ去年並みの開催となりました。ボランティアは、去年は御滝中の中学生にやっていただいたのですが、今年は千葉商科大学の学生さんに来ていただきました。中学生と違い体も大きいので、模擬店の裏方等、力のある作業をかなりやっていただいて、大変助かっておりました。今年、独自の内容で人気があったのが、チーバくんの着ぐるみと一緒に撮影会をやりまして、これは大変好評でした。事業PR展示も充実した内容で行えました。

続きまして、「高根虹色コンサート」です。今年は、アルゼンチンタンゴの歌とピアノの鑑賞だったのですが、大人気で、4日で申込みがいっぱいになり、その後も申込みが続いて、かなりの人数、お断りせざるを得ない状況が続きました。当日も、情熱的な歌声と迫力のあるピアノの演奏で、参加者から大変好評いただきました。

次は、「太鼓コンサート『鼓粹～高根太鼓祭』」です。高根公民館の太鼓サークルに出演していただき、毎年開催しているものです。今回は3団体に参加していただきました。こちらから募集開始から5日ほどで定員となりました。なお、このコンサートの際にサークル体験をご案内したところ、サークル体験をやってみたいという、先ほどの数字に結びついております。

続きまして、「高根・金杉地区秋まつり」です。こちらは、高根・金杉地区自治会連合会との共催です。コロナの流行の前は、体育レクリエーション大会として開催していましたが、皆さんもろもろの意見を取り入れ、内容を3点変更し、秋まつりとして開催したものです。変更点は、①競技種目の削減、②開催時間の短縮、③地域祭りの実施の3つです。当日は好天に恵まれ、会場の御滝中学校のグラウンドをいっぱいに使って、大変盛況でした。特に良かったと思うのが、若い世代、小さいお子さん連れ、家族連れの参加が大変目立ちました。昼過ぎにはお開きになったのですが、休日の事業としては、むしろちょうどいい時間割だと感じております。

高根公民館からは以上です。

○本木委員長

ありがとうございました。

それでは、新高根公民館、よろしいですか。

○高根台公民館長（代理）

高根台公民館長の松田から新高根公民館の事業報告をいたします。

こちらにも主な事業をご説明いたします。まず青少年の部の「ふなばしハッピーサタデー」事業です。ダブルダッチ体験やはじめての一輪車といった、体を動かすことを主に行いました。ダブルダッチはすぐにできるようになり、一輪車は2日目にようやくできるという状態でしたが、最後は皆さん楽しそうに走り回っていました。

「おはなしの部屋」の12月19日の参加人数です。男1人、女13人、計14人です。

続きまして、成人の部、「マットス ～脳トレ運動～」です。こちらは初めて行ったもので、

25センチ×25センチのマスに重さの違う4つのボールを投げて点数を競うゲームです。チームの前の人がボールを落とした位置で、投げ込む場所をその都度考えなければならないので、頭と体の両方のトレーニングになります。皆さん、声をかけ合いながら、チームプレーを楽しんでいました。来年度も継続してできればと考えています。

次に、「デジタルデバインド対策事業」、スマホでの写真の撮り方、地図の検索等、日常よく使う機能を学びました。12月15日の参加人数は、男6人、女6人、計12人です。

続きまして、「新高根ゆらりハイク 秋風に誘われて木戸川散歩」ですが、6月に引き続き10月も豪雨で、2回中止となってしまいました。

次に、「新高根歴史講座」です。公民館の事業は女性の参加が圧倒的に多いのですが、歴史ものの事業は男性参加者が多くなる傾向がございます。男性に公民館へ来てもらう切り札として、今後も歴史事業に取り組んでいきます。

「季節の洋菓子教室」です。参加人数は少なかったものの、参加者には好評で、今後どのように効果的な周知を行っていくかを考える必要があると感じました。また、実習室はふだんあまり使われないので、今後は事業で積極的に利用を図っていければと思っております。

次に、「韓国語講座（初級編）」です。皆さん、韓国ドラマ、K-POP、旅行が好きな方ですので、学ぶ意欲が高く、「来年度もぜひ入門編の次の段階の講座を行ってほしい」という声が寄せられました。また、夜の時間帯に講座を行ったことも、「仕事が終わった後に行けてよかった」との声も聞かれ、内容によっては時間帯を考えることが重要だと感じました。

続きまして、「新高根ゆうゆう塾」と、「歌って元気に健康作り『心をつなぐ歌の集い』」、この2つはどちらも生涯学習コーディネーター中部ブロックとの共催事業で、音楽に関するものとなりました。皆さん音楽によって、「癒された」「また開催してほしい」とのアンケート結果が多く寄せられ、音楽事業は需要が多く、引き続き、様々なジャンルの音楽を事業として皆さんに届けられたらと思いました。

次に、高齢者の部に移ります。「新高根福寿大学」と「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」はご覧のとおりとなります。

「ふなばしシルバーリハビリ体操 in しんたかね」の12月19日の参加人数、男6人、女38人、計44人です。

次の「簡単うんどう講座」に移ります。これはカラオケの第一興商が講師となり、カラオケ機器を利用し、カラオケの音楽と新たに作成された体操の映像を見ながら運動やクイズを行ったもので、新高根では初めての取組でした。懐かしい歌謡曲に合わせた運動は参加者に大変好評で、「来年もまた開催してほしい」との声が多数寄せられたことから、今後も開催していきたいと考えております。

その他に移ります。「第21回高芝地区福祉まつり」です。本木委員長が会長を務めます高芝地区社会福祉協議会さんと新高根・芝山地区自治会連絡協議会さんの主催、公民館、児童ホームの共催で、4年ぶりに開催されました。コロナ禍前のときより時間を短縮しての開催でしたが、講堂で行われた「福祉コーナー」の血管年齢測定や骨密度測定などに長蛇の列が

でき、新高根周辺の話題をクイズにしたスタンプラリーでは、家族や友達が和気あいあいとクイズを解く姿が印象的でした。また、児童ホームの体育室では、木のおもちゃ広場が設置され、ポイントゲーム、バスケットゲーム、射的、パズルなど、全てが手づくりの木のできたおもちゃが数十点壁一面に並べられ、多くの子供たちでにぎわっておりました。久しぶりの福祉まつりに、「子供から大人まで、年齢を超えて交流ができ、とてもうれしい」との声が聞かれました。新高根公民館では今後とも地区社協の皆さんと一緒に地域福祉活動を浸透させていきたいと思えます。

余談ですが、講堂のスタンプラリーのクイズ、これは3択問題で、「船橋市初の国史跡になった遺跡は次のうちどれ？」という問題がありまして、私、元文化課の職員としては、取り上げていただいて大変うれしいなと思ったのですが、親子、子供たち、答えを間違えている人が多かったです。これは結構ショックを受けるとともに、まだまだ周知が足りないということで、これからもっと周知していかなければと思った次第です。以上、余談でございます。

続きまして、「ももんちゃんとおぼろ i n しんたかね」でございます。新高根公民館、おはなしの部屋をはじめ、様々な場所でおはなし会を続けてこられた、たんぼぼ文庫さんの40周年記念事業として行われたものです。当日は有名な絵本作家のとよたかずひこ氏を講師にお招きし、作品づくりのエピソードを披露していただいたほか、たんぼぼ文庫さん手づくりの紙芝居を使って、原作者のとよたさん本人が紙芝居を実演するなど、気さくな人柄とサービス精神に、会場にいた多くの親子が大喜びしておりました。

続きまして、「第31回しんたかねふれあいまつり」に移ります。講堂のサークル発表を中心に行われたふれあいまつりです。外壁工事により、昨年同様、模擬店の出店はできませんでしたが、参加する団体が昨年度の38団体から43団体に増えるなど、盛大に行われておりました。特に、お手伝いしていただける協力団体さんが増えており、地域の皆さんと一緒に作り上げていくまつりとなっていることを実感いたしました。

新高根公民館からは以上でございます。

○本木委員長

ありがとうございました。

9月20日から12月19日まで、各公民館のご報告をいただきました。高根台の関係では、ご質問、ご意見ありませんでしょうか。

はい、どうぞ。

○今野副委員長

「たかね台歌の集い」は、今回1回になっていますけれども、今年度、回数が少ないのはなぜでしょうか。前にやっていたのに、自分自身が思い出せなかったのです。

○高根台公民館長

実は、歌の集いさんとの共催ということで、12回やっていたものなのですが、たかね台歌の集いさんが自立して、集客力もあるということで、回数をちょっと減らしました。申し訳

ございません、1回のうち1回となっていますけれども、今回、2回行う予定になっておりまして、そのうちの1回ということでございます。

○今野副委員長

ありがとうございました。

○則松委員

高根公民館ですけれども、私たちの地区で、先日、餅つき大会がありまして、ご年配の方たちが、演舞やばか面おどりとかできないので、若手の私たちが盆踊りで、ひたすら踊ろうということで参加しました。そうしましたら、過去に高根公民館で太鼓をやっているお子さんたちが、会場で太鼓を打ってくれて、「久しぶりに私も打ったの」と言いながら、もう中学生になっているお子さんたちが太鼓を打ってくれて、踊りました。これから敬老会などに参加するときには、太鼓のお子さんたちにも入っていただいて、地域でやっていこうかなという計画を立てております。公民館の太鼓の会は生きていますので。ありがとうございました。

○横堀委員

高根台公民館さんと本校、高根台中学校で協働の活動ということで、「職業講演会」をやらせていただきました。体育館と各教室という形で、10のブースをつくって、それぞれ子供が回っていくという形でしたが、これは屋台村形式と名前がついていまして、屋台を子供たちがぐるぐる回るような形で、短い時間でたくさんの情報を得られるという仕組みになっています。子供たち自身は、参加していろいろなお話を伺って、本当に楽しく学習ができたと考えております。これだけの方をお声がけいただいて、集めていただいて、本当にありがたいなと思っております。今後ともまたぜひお願いしたいと考えております。

また、「福祉フェスティバル」や「たかね台公民館まつり」のほうは、特別支援学級が販売の対応という形で参加させていただきました。子供たち、自分たちが一生懸命つくった製品が実績となって残る、お金となって戻ってくる、勤労の大切さを学んだ機会となりました。

毎年、「福祉フェスティバル」のほうでは吹奏楽が参加していたのですが、今回、試験の時期になりまして、試験前に参加は厳しかったものですから、ぜひ、来年日程がうまく合いましたら、またお声がけいただければと思います。よろしく申し上げます。ありがとうございました。

○本木委員長

ありがとうございました。ほかにご覧いませんか。

○本木委員長

職業体験は時間が110分だったのですけれども、このご報告の中身を評価されているところだけを見て、110分でもよくこれだけできたなというふうに私は感じたんですけどね。

○高根台公民館長

補足させてください。職業講演会は、いつもは3つの職業ぐらいで行って行っていました。今回は、学校の先生側から10の職業を用意したいということで、10はなかなか難しいと思った

のですが、先生が生徒さんにアンケートを取って、そこで選ばれた 10 の職業に合った方に連絡しました。1 人が 15 分で同じ内容を 5 回話されるので、職業の方は、結構それは大変だとおっしゃっていて、ある方は千本ノックをやっているような感じだというお話もありました。ただ、皆さん初めての体験で非常に面白かったと。ぜひ次回もまた参加させていただきたいという方が結構多かったです。

ちなみに、職業は、飲食業、建築家、イラストレーター、保育士、看護師、テレビ関係の方、自衛隊、美容師、獣医師、看護師と、かなりバラエティーに富んだ職種の人たちを呼んで、なかなか楽しい催しになりました。

○本木委員長

確かに職種が多いと、いろいろバラエティーに富んでいいのでしょうけれども、限られた時間の中で大変だったのではないかなと感じたものですから。

ほかにはよろしいですか。

それでは、夏見の関係はいかがでしょうか。

○松本委員

夏見公民館の館長さんは、前と違って、公民館と乳幼児、学校、それから父母の会、あと介護を受けている老人の方や身障者、みんな自分たちのところにひっくるめて一緒にやろうという、気持ちがうんと感じられます。

今まで社会福祉協議会でやっていたものにも、公民館にはなかなか入っていただけなかったりしたのですけれども、今回はみんな公民館が共催していただいて、とてもよかったですと思います。

○夏見公民館長

ありがとうございます。

○松本委員

私たちは介護センターや包括センターで話し合いは何回もしたことがありますけれども、今回はそこに危機管理の専門家の館長さんにお話しただいて、ものすごく連帯感がありました。あそこの「こひつじ」の方がいらっしゃるとか、介護センターや民生委員の方も和気あいあいと、とてもよかったですと思います。ありがとうございます。

○夏見公民館長

とんでもないです。今後とも協働をすすめたく、宜しく願いいたします。

○本木委員長

ほかに夏見公民館の関係ではよろしゅうございますか。

公民館まつりは参加団体が多くなったようですが、高根が先ほど、今回は参加団体の数が多かったということでしたが、夏見さんは。

○夏見公民館長

正直申し上げますと、微増です。参加団体自体は、利用団体が昨年から 1 団体増えて発表が 12 団体。出展のほうは、ずっと 50 年以上続けながら出展ができてなかった紅型染サーク

ルさんが復活していただいて3団体ということで、それぞれ1団体ずつの増に留まりました。また、囲碁将棋さんが初めてトーナメントを開催するという事をお申し出いただいて、それを加えますと3つの団体に新たに加わっていただいたということになります。減はございませんでした。

○本木委員長

そうですか。分かりました。

ほかになれば、高根公民館の関係にまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

高根公民館の関係では、いかがですか。ご質問、ご意見、ありませんか。

四万十川流域でやった新聞の折り紙のバッグ。実は今回、公運審に現物を持ってきていただくとう電話しようと思っていたんです。

○今野副委員長

私も思いました。

○本木委員長

言うべきかなと思ったんですけどね。これは、川が汚れにくいということも、ここに書いてあるのですが。

○高根公民館長

そうですね。SDGsにもつながる考えだということで、今回事業として採用した経緯もごさいます。

○本木委員長

実際には、大きいものも小さいものもあるのでしょうけれども。

○高根公民館長

見栄えも重視しまして、現行の新聞にある画像をバッグにした場合に、バッグとして見栄えのいいものにするためにトリミングして、それをさらに立体にした場合にうまくいくかというところを先生にレイアウトしていただいて、残りを生徒さんがつくったのですけれども、例えば瓶を1本入れるのにちょうどいいバッグや、A4サイズの雑誌を入れるのにちょうどいいバッグなど、入れる物を想定して、ちょうどいいバッグをつくるということで、サイズも本当にバラエティーがあって、広告の写真や英字新聞なども使ってつくっていらっしゃいましたので、ぱっと見てもかっこいいといたしますか。

(丹羽委員が実物の写真をタブレットを回して見る)

○則松委員

かっこいいね、新聞も。ニスか何か塗るのかな。

○松本委員

私は山武の人たちの農業フェスティバルか何かで、そういうかごに入れて野菜をもらったことがあります。

○本木委員長

強度はどうなんですか。

○高根公民館長

水にはどうしても弱いのですけれども、2枚、3枚と重ねてつくりますので、濡れない限り重さはかなり耐えられます。瓶も大丈夫です。

○松本委員

ちょっと違うわね。山武の人たちのはもっと丈夫です。もっと厚みがあるの。

○則松委員

何か塗っているのでしょうか。

○松本委員

厚みがあって、そんなに大きくないですけど、ちょっとしたバスケットのような感じで、山武の野菜をそこにに入れて。もっと厚みがあるんです。

○本木委員長

なるほど。そうですね。ありがとうございます。イメージがなかなか湧かなくて。強度も結構あるんだ。

○高根公民館長

今、丹羽委員に見せていただいたように、まちをつくることで幅広にも作成できるということです。こういうトートバッグもあるし、ワインバッグみたいなものもあります。

○本木委員長

ユニークなものだなと。私は不勉強で分からないのだけれども、今、こういうものがはやっているんですか。松本さんもお存じだった。

○松本委員

はやっているというわけではないです。ちょっとしたごみ入れなどをチラシで折ったりするのは、簡単にやっています。

○本木委員長

なるほど。取っ手まで付いている。

よろしいでしょうか。

それでは、新高根の関係では、いかがでしょうか。

よろしければ、9月20日から12月19日までの事業報告をご承認いただけたということでよろしゅうございますか。

はい。ありがとうございます。

それでは、引き続きまして、事業計画のほうに移りたいと思います。12月20日から3月31日まで。高根台から順次お願いいたします。

○高根台公民館長

それでは、高根台公民館から順次ご説明いたします。

青少年事業の「ふなばしハッピーサタデー事業」は、1月、2月、3月と、ご覧のとおり計画しております。

特に3月2日の「たかね台子どもまつり」は、今野副委員長が会長を務める青少年の環境

を良くする市民の会、高根台団地自治会、ボーイスカウト、スポーツ健康推進委員会、近隣の小中学校PTAなど、多くの地域団体さんをつくり上げていくもので、23日に第1回準備会を予定しております。

次に、「新春子ども凧あげ大会」です。事業報告でご説明した「親子和凧づくり教室」でつくった和凧を、実際にあげてみるというもので、高根台第三小学校で行います。当日の天気が晴れることだけを願っております。

続きましては、「小学生の公民館サークル体験学習」です。学社連携の事業で異世代交流を図っていきます。小学生たちに公民館を知ってもらい、今後利用してもらうことに有効な事業と捉えています。現在、協力していただけるサークルさんを募集しているところです。

次に、「障害がある青少年自立支援事業」は、特別支援学校高根台校舎と共催で、障害のある子供たちに音楽の楽しさを知ってもらおうと開催するものです。今回は、宮野下シリウ氏を招き、楽しい趣向を凝らした「マリンバコンサート」を開催いたします。

成人事業では、「初心者向けスマホ講座」と「初心者向けタブレット講座」を行います。「初心者向けタブレット講座」では、Zoomの利用方法を学び、コミュニケーションの幅を広げてもらいます。

次に、「歴史講座」です。先ほど高芝地区福祉まつりのスタンプラリーで、間違えた方が多かったと話した国史跡、取掛西貝塚を中心に貝の歴史を学びます。その後、公民館では初の試みで、船橋市の遺跡から発掘された1,000年から1万年前の本物の貝の遺物を絵の具として利用して、日本画を描くという事業になります。太古の歴史が絵に溶け込んでいく、時を越える事業となっております。

続いて、高齢者事業で「ゆりの木大学」です。今年度第1回運営審議会の中で、丹羽委員が、公民館は人が集まる場所なのに、感染症に関して正しく知る講座がないとおっしゃっておられました。そのときに、今考えているところとお答えして、大分たってしまいました。満を持してというわけではありませんが、2月21日の講座で「感染症について」を取り上げます。講師には、船橋市教育委員も務めていただいている鳥海医師をお願いいたしました。今はコロナだけではなく、先ほど冒頭で本木委員長のお話にもありましたとおり、インフルエンザもはやっている状況ですので、少し先の講座にはなりますが、正しい知識を皆さんに身につけていただき、公民館活動を安心してできるようになる助けとなればいいなと思っております。

続きまして、女性事業、「高根台婦人学級」です。最後の3月15日は「ベトナムの文化を学ぼう」と題し、船橋市国際交流委員のグエン ティ チャーさんを講師にお招きいたします。ちなみに、現在、船橋市に住む外国人の中ではベトナム人が2番目に多く、約4,000の方が住んでおります。それだけお会いする機会も多いということで、相手方を知るよい講座になりそうです。

最後に、「ボランティア講座」についてです。地区社協さんとの共催で、「教えて 救急車！」ということで、健康政策課と消防局救急課の方にお話を聞きます。初めは、震災や水

害等に関する防災講座を考えていたのですけれども、他の機会でも結構行っていることもありまして、ここでは救急車について勉強しようということになりました。ふだんあまり呼ぶことのない救急車ですので、乗るときに何を持って行けばいいかなど、分からないことがあるかと思うので、皆さんが結構興味を持つ内容ではないかと思っております。

高根台公民館からは以上でございます。

○本木委員長

ありがとうございました。

それでは、夏見公民館どうぞ。

○夏見公民館長

続きまして、夏見公民館の12月20日から3月31日までの事業の中からお説明いたします。

まず、青少年事業の「ふなばしハッピーサタデー」、調整中のものもございしますが、12月23日の「クリスマス会」についてお話しします。こちらは館内の講堂にただいま2.5メートルの高さの大きなツリーを飾っています。こちらは地域の方のご厚志でいただいたものを毎年飾らせていただいているのですが、そこにホットプレートでつくるプラスチックの、シュリンクプレートといわれていますけれども、プレートに絵を描いてつくったものを、子供たちにツリーにぶら下げてもらって、クリスマスツリーを華やかにしようという趣旨のもので

す。その後、夏見在住のプロギタリストの方とその奥様、奥様もオカリナ奏者でいらっしゃるので、クリスマスコンサートも同日に開催いたします。それと併せてクリスマスの映画も上映して、12月23日には夏見公民館はクリスマス一色で彩られる予定でございます。

次に、「海ノ民話のまちプロジェクト」というもののオファーがありまして、これが3月5日（火）に行われます。概要につきましては、夏見に伝わります「雪解け塚の白蛇」という民話がございます、夏見の長福寺というお寺がかつてお城だったのですけれども、そのお城の跡に白蛇がいて、海の航行を助けたという民話が伝わっておりまして、これを日本財団が「海ノ民話のまちプロジェクト」と題したプロジェクトを展開する中、今回、この夏見地区の民話も選んでいただきました。民話は5分間のアニメ作品となり、語り部の方々に語っていただくというイベントを、八栄小学校3年生180名を招いて行う予定であります。こちらは経済部とも連動しておりまして、地域振興も兼ね、そして地域の郷土愛を育むことと両輪で行います。今後の公民館事業にも生かして、産学官連携の事業として育ててまいりたいと考えております。

次に、成人事業、「わたしと家族の『そうぞく』講座」です。こちらは、明治安田生命の包括連携協定に基づくもので、なじみがありながらもいざというときに知識がなく困ってしまう相続のお話について、分かりやすく解説していただく予定であります。

次に、「座 よさこいエクササイズ」、これは昨年も大変好評だったのですけれども、最終回に先生がコロナに罹患され、皆で達成の喜びを味わえなかったもので、どうにか今年も開

催してくれないかと。大変好評な講座であることと、先生のキャラクターも素晴らしい方です。お願いしましたところご快諾をいただき、今回は全6回をぜひ皆笑顔で迎えたいと思います。「座ったままでも鳴子を持てば皆がよさこいの踊り手」という合言葉で、今年も楽しく皆で踊りながら健康を得ましよう準備を進めております。

次に、「今日からはじめるファイナンシャル・プランニング」です。ファイナンシャル・プランニングに関する講座は幅広い参加層が期待できますので、オンライン開催とのハイブリッドで今年もこれを試行していきたいと思っています。また、受け付けに関しても、電話や窓口での受け付けに加えて、これまでも試行しておりますQRコード等々も活用して、より今後の事業に生かしていけるようなものの試行に様々な取り組みを進めていきます。

次に、「八栄小学校PTA家庭教育セミナー」に関しましては、既出になりますので割愛させていただきます。

同じく高齢者事業、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」につきましても、割愛させていただきます。

次に、「夏見寿大学」に移ります。1月11日に「くらしの道具にみる生活の変遷―出張郷土資料館」というものを企画いたしました。これは、郷土資料館でくらしの道具展という大変素晴らしいものがありながら、これが知られていないということももったいないと思ひ、郷土資料館長とも相談して考古の専門職員の方と事業化しよう。この要素としましては、回想法というものを「夏見寿大学」でもやっておりますけれども、思い出を語りながら元気になろう、若い頃を思い出しながら今との比較を楽しんで、脳を活性化しながら会話を楽しむ要素を加えて、より発展させたものにできればということで、今、まさに考古の方といろいろな地域を知る方々への取材や準備を一緒にやっているところです。内容については報告のほうでさせていただきたいと思ひます。とても楽しい内容を予定しております。

「シネマなつみ」につきましても、12月、1月、2月、3月とこのような作品で、さらに皆様に楽しんでいただける作品を今後も準備していきたいと考えております。

次に、「第28回ふなばし音楽フェスティバル 夏見地区地域ふれあいコンサート」になります。今回は、「ソプラノとピアノで巡る世界の旅―オペラ・歌曲の名曲と日本の童謡―」と題しまして、若きソプラノ歌手2名とピアノ演奏者を迎えて行う予定でおります。去年は、尺八とクラシックギターの和洋競演というちょっと個性的なものだったのですが、今回は王道ともいべきオペラの歌手である若きお二人の方、そしてピアノ演奏者とも今後の活躍が期待できる方々で、本市にもゆかりのある方々です。ぜひとも若い才能の発掘と発表の場を、地域の方々の喜びに代えていくことに今後も取り組んでまいりたいと思ひます。

そして、「公民館だより『なつみ』発行」に関しましては、既出になりますので割愛させていただきます。

夏見公民館からは以上になります。よろしくお願ひします。

○本木委員長

ありがとうございました。

では、高根公民館、お願いします。

○高根公民館長

高根公民館の12月20日から3月31日までの事業計画をご説明いたします。

まず青少年事業の「ふなばしハッピーサタデー事業」は、あと3回実施いたします。1月の「空気砲をつくろう！」ですが、この空気砲はペットボトルを真ん中でカットし、そのカットしたところに風船を張り付けて、その風船を引っ張って空気砲で1メートルぐらい先の的に当てるとい遊びになります。2月はヒップホップダンス、3月はこどもまつりの予定でございます。

「青少年向け卓球開放」と「空き部屋開放事業」は記載のとおりでございます。

次の「昔あそび体験交流学习」は、コーディネーター連絡協議会中部ブロックの方々を講師に迎え、高根小学校1・2年生と昔遊びを通じて異年齢の交流を図るとい事業でございます。こちらは大変長く続いている事業で、市民大学のコーディネーター学科の事例発表でも取り上げられた講座になります。

次の「第44回たかねこどもまつり」は、今回は演奏の宮野下シリウさんは決まっております、残りは調整中でございます。

続きまして成人事業です。「一般向け卓球開放」は記載のとおりで、本年度はあと4回実施いたします。

次の「クッチーナ・イタリアーナ たかね」は、好評につき3回目の実施となります。メニューは調整中ですが、今のところカルボナーラスパゲティを考えております。

続きまして、高齢者事業です。「高根寿大学」は、1月は、夏見とかぶりますが、「新春落語鑑賞会」といこと、立川談修さん、去年に続き2回目のお願となります。2月は「美術鑑賞講座」で、文化課の出前講座を活用する予定です。3月は、船橋SLネットワークの方を講師に迎えて、「地域防災講座」を実施する予定です。

次の「介護予防講座『音楽で楽しく脳トレ・全身体操』」は、去年と同じ講師で、第一興商の音楽健康指導士の方をお迎えして、4回の講座を実施いたします。

「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」は、記載のとおりです。

「はじめてのスマホ体験『シニア向けスマホ編』」は、今年度のデジタルデバインド講座の最後の講座になります。「買う前にわかるスマートフォン体験教室」、こちらも入門編となります。

続きまして、「その他」事業です。「ふれあいサロン“ほほえみ”」は、あと3回実施いたします。

次の「高根・金杉地区皆で歩こう会」は、自治会連合会との共催で実施する予定です。日程は、今のところ3月ぐらいという感じでございます。内容もまだ未定ですが、去年まで中止になっていて、その予定では高根公民館からアンデルセン公園まで歩いて、お弁当を用意して現地解散という流れでしたので、今年もそのようになるのではないかと考えております。

高根公民館からは以上です。

○本木委員長

ありがとうございました。

それでは最後になりますが、新高根公民館の事業計画、よろしくお願ひします。

○高根台公民館長（代理）

新高根公民館の事業計画についてご説明いたします。

まず青少年事業、「ふなばしハッピーサタデー」になりますが、2月18日がニュースポーツ、3月10日が高芝地区福祉まつりに登場した「木のゲーム広場」で、ペンシルバルーンづくりを行います。

次の「おはなしの部屋」は、先ほど絵本作家を招いた40周年事業についてご報告した、たんぽぽ文庫さんの読み聞かせです。

続きまして、「第30回しんたかねこどもまつり」は、多くの子供たちに来てもらうため、「ふなばしハッピーサタデー」と同時開催いたします。ボディペイントアートや鉄道模型展示など、子供たちに喜んでもらう企画を考えております。

成人事業、「デジタルデバインド対策事業」は、前回も好評の「スマホの基本とLINE体験」を学びます。

次の「冬の健康法」ですが、生涯学習コーディネーター中部ブロックとの共催で、免疫力が落ちやすくなる冬を健康に過ごすために、体力づくりとストレッチを学びます。仕上げに谷津干潟のウォーキングを行います。事業報告でお話しさせていただきましたように、木戸川散歩が二度中止になっていますので、天気だけが心配という感じでございます。

高齢者事業、「新高根福寿大学」では、笑いとお声出しにより健康寿命を上げていきます。

さらに「ふなばしシルバーリハビリ体操普及教室」で体を動かせば、心身ともに健やかに冬を越すことができるかと思ひます。

新高根公民館からは以上でございます。

○本木委員長

ありがとうございました。

それでは、今、4館から12月20日～3月31日までの事業計画をご提案いただきました。一括してご質問、ご意見を承りたいと思ひます。いかがでしょうか。

感染症の関係ですが、今、幼児にも特殊な感染症が相当はやっているようですので、よろしいのではないのでしょうか。

○松本委員

今、学校の関係は、感染症はいかがですか。

○横堀委員

小学校はそうでもないようですが、うちの学校は結構インフルエンザがはやっています。先週は2年生1クラス、先々週は1年生が1クラスというようにちょこちょこ学級閉鎖をしています。

○本木委員長

あれは何人以上感染者が出るとという基準があるのですか。

○横堀委員

一応、クラス全員の2割以上が休みで、それに加えてそのほかの子供たちが発熱や咳などの風邪症状が出ているようだと、学校医の先生と相談して学級閉鎖に入りましようとなります。

○松本委員

学級閉鎖になると、その休みの間の補習というのは、どのようになるのでしょうか。

○横堀委員

幸い今、ギガスクール構想で子供たち一人一人にタブレットを渡していますので。

○松本委員

タブレットでやるんですね。

○横堀委員

基本的には、具合の悪い子は休むためにしていますので。元気なだけで学校に来られない子には、ある程度課題を授業の時間帯に合わせて、先生がこの課題をやっておきなさいと指導して、終わりにはもう1回顔を出してねという形で、授業がなるべく遅れないような対応をしております。

○本木委員長

子供さんが感染してきて、母親にうつってしまったという人が私の知り合いにもいます。ほかにございませんか。

株式会社第一興商のご協力いただいているようですけれども、第一興商では、何か音楽教室などよく出てくるのですが、この会社はこういった関係のものではないのでしょうか。

○高根公民館長

もともとカラオケのシステムの会社と聞いております。

○本木委員長

カラオケ。なるほど。

○高根台公民館長

カラオケの機械を利用しようということで。そこでカラオケの音楽が流れて、画面は新しくつくって、そこに運動士のような方がいろいろ体を動かしている。それをまねしてみんなでやるというものです。

○高根公民館長

講座でもモニターを持ち込んでいらっしゃって、そのモニターを見ながらみんながやるというような、カラオケっぽいものです。

○夏見公民館長

モニターと同時に、実際に人も指導もしてくれるので、大変好評でした。

○本木委員長

そうですか。

ほかにございせんか。

よろしければ、12月20日から3月31日までの事業計画をご承認いただいたものとして、先へ進ませていただきたいと思います。よろしゅうございせんか。

ありがとうございます。

それでは、お手元の資料に社会教育関係団体の登録が一つあります。そちらのほうへ移ってよろしゅうございせんか。

「非公開審議」

議題（3）の社会教育関係団体の登録申請については、船橋市情報公開条例第7条第2号の不開示情報（個人に関する情報）を審議することから、同条例第26条第2号に該当するため非公開となります。

また、非公開審議であるため、船橋市附属機関等の会議の公開実施要綱第8条第3項の規定に基づき、記載を省略します。

議題（3） 社会教育関係団体の登録申請について 承認済

○本木委員長

「まなびの風」ですが、例のプラネタリウムはよくもちましたね。これを見せていただきましたけれども、もう新しいのは設置されたんですか。これからですか。

○夏見公民館長

これからです。

○本木委員長

撤収して、これから新しいのが搬入される。何回か見せていただきましたけれども、お名残惜しいですね。

ほかには事務局からありませんか。

○事務局（高根台公民館長補佐）

今回の審議会の日程です。来年3月21日、通常は水曜日に開催させていただいていますが、20日が祝日に当たりますので、翌日の21日の木曜日に開催となります。お時間は、午後1時30分から、ここ、第4集会室で行います。

○本木委員長

では、次回は3月21日（木曜日）の13時30分。

○本木委員長

以上でよろしゅうございせんか。ご協力ありがとうございました。

以上をもって、本日の公民館運営審議会を終了させていただきます。ありがとうございます。

した。

午後5時3分 閉会